

な主張を実践に即して具体化することはますます重要になっている。

この問題に関連して、私たちは近年『会報』第90、91号の山脇論文や『技術教育研究』第10号の山崎、佐々木論文などにみられるように、技術論、技術学、技能などの問題を科学的に解明する努力を重ねてきたが、こうした研究を、子でもの発達の問題（工作教育や手の労働の問題）などにも関連させながら、発展させることが必要となっている。この点で、「技能」の問題を不当に軽視することの誤を指摘しておくことは必要であろう。

高校職業教育に関しては、われわれは、いわゆる多様化路線がたんに科学・技術の発展に即応しないだけでなく、職域を狭く専門化することのないわが国の雇用慣行にも合致しないことを指摘してきた。その意味で多様化路線の修正自体は驚くにあたらないが、普通教育を強化しながら、専門教育の系統化をはかるという任務がいっそう重要になっていることを強調しなければならない。

とくに高校教育については、高校進学率が

全体報告 I

高校職業教育の教育課程

佐々木 享

現在、小・中・高校の学習指導要領改訂作業がすすめられており、昨年10月18日に「中間まとめ」が発表された。今次改訂の引金は、一般には「学力問題」や多様化政策の破綻であったといわれるが、私たちとしては同時に、この改訂をとおして、「能力主義」を中心としたいわゆる中教審路線が貫徹されるであろうことに、注目しないわけにはいかない。1960年改訂が、「高度成長」政策といわれた日本資本主義の強蓄積路線の教育版だったとするならば、今回の改訂は、1970年代後半から1980年代へかけての日本資本主義の進路を教育という局面から占ってみ

高まってきたため、すべての青年を主権者たる国民に成長させるという重要な責務を明確にすることがますます重要になっていることを強調しておきたい。

しかしながら、積年の学歴主義をいっそう助長する差別・選別体制がますます強化されてきたことが、学力のひどく遅れた子ども達を高校の職業科や公共職業訓練校、あるいは高校定時制に集中させているという事態を、われわれは直視しなければならない。こうした事態は、本質的には学校側がつくりだしたものではなく、政策的に生み出されたものであるから、職業高校をなくせば解決するという問題ではない。職業高校・職業訓練校を民主化し、その教育課程を充実させることは勿論大切であるが、他方、以前であったなら高校・職業訓練校にも来なかったかもしれないこれらの子どもたちの学習権を充足させ、彼らに基礎的な力を少しでもつけることが、今日、民主主義の観点からも困難ではあるが極めて重要な課題となっていることを強調しなくてはならない。

（著者：佐々木 享）

ることになるであろう。ここに、今回の改訂作業の混迷と苦悶の根源があるようにおもわれる。

高校職業科の教育課程（の基準）に関しては、すでに文部省自身がいわゆる多様化路線の破綻を認めているところであり、理産振の「職業教育の改善に関する委員会」が「審議経過報告」（74年1月21日）と今年5月21日の最終報告とによって、多様化路線軌道修正の方向を打ち出している。改善委員会の示唆に従って、農業、工業、商業、水産、家庭、看護の各学科の調査委員会議は、各学科における「共通の基礎的な内容」なるもの

に関する試案を提示している。こうした動きを敏感に読みとて、改訂を先取りしようとする動きもいくつかの県にみられている。

他方で、教職員組合や民間教育研究運動においても、教育課程を民主的に改革し充実させようという研究や実践もすすんでいる。日教組の中央教育課程検討委員が5月11日に発表した「教育課程改革試案」(『教育評論』76年5・6月合併号)もその一つの現われとみられよう。

こうした状況のなかで、私たちもまた、高校職業科の教育課程や授業のすすめ方について、科学的で民主的な研究と実践をすすめなければならないのである。

高校の職業科の教育課程は、すべての青年が受けるべき教育としての中等教育という性格と、中等程度の専門教育としての職業教育という性格とを合わせて実現しなければならないという、歴史的にみて極めて民主主義的な責務を課されている。これは、戦前にみられた実業学校と中学校・高等女学校との間にあった差別を許さず、そして中等教育を全体として民主化するための不可欠の措置であつ

全体報告 II シリーズ 自主編成テキスト「技術の電気(基礎編)」と 自主編成をめぐる諸問題

(名古屋大学)

1. 「普通教育」としての 技術教育への再確認

子ども・青年の全体的な発達を保障する教育をすすめるうえで、欠かせない「技術」の教育についての認識不足が教師・父母をとりまいていることは否めない事実でしょう。もとより技術教育は、すべての子ども・青年に将来のいかんにかかわりなく、男女すべての生徒に課せられるべき、いわゆる一般普通教育として、全体的な教育課程に組み込まれなければならないことを、国民一人一人が再認識する必要がありましょう。

た。このことを正しく理解しないと、高校職業科の教育課程は、普通教育へ、あるいは職業教育へ不適に傾斜するおそれがある。

進学率が高まり、ほとんどの中卒者が高校にくるという状況のなかで、選ばれた一部の者を対象としてきた旧来の高校教育のあり方、指導の仕方も問い合わせなければならない。また、それをつくりだしたのが高校側ではないにせよ、高校の職業科にいわゆる学力の低い生徒が集中するという現実を前にして、すべての高校生にしっかりした学力を身につけさせる、というすぐれて民主主義的な課題を遂行することも求められている。

中等程度の職業教育の教育課程は、伝統的に教育現場の創意にまかされてきた。近年学習指導要領の拘束性が強まり、検定教科書が普及するにつれて、柔軟性が要求されるこの時期に、むしろ教育実践が硬直化してきているくらいはないであろうか。生徒の発達をうながし、発達に応じる教育課程や教育実践に関する創意性を發揮することが求められているのである。

河野 義顕

2. 自主編成の視点

私の実践のなかから

教育内容を自主編成して行くすじみちを、理論的に整理することは非常に難しいことです。そこには数多くの編成要素がかなり複雑に存在します。私は不完全ではありますが、次のいくつかの点をその「視点」として内容編成を実践してまいりました。

- ① 子どもたちが学習しやすいように、具体的な教材を用意する。
- ② 校内の教師集団はもとより、民主的研究機関での討議・批判の場を多くつくる。
- ③ 同時に志を同じうする他の優れた実践